

四 半 期 報 告 書

(第100期第1四半期)

自 2018年4月1日
至 2018年6月30日

株式会社京都ホテル

E 0 4 5 5 0

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年8月13日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 累計期間	第100期 第1四半期 累計期間	第99期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年1月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	2,399,390	2,779,912	12,715,019
経常利益 (千円)	48,033	270,941	323,829
四半期(当期)純利益 (千円)	29,487	172,688	269,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	2,084,218	2,441,154	2,323,922
総資産額 (千円)	18,423,910	17,898,908	18,280,003
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.67	15.57	24.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	11.3	13.6	12.7

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第99期は決算期変更により、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。そのため第1四半期累計期間は、第99期(2017年1月1日から2017年3月31日)と第100期(2018年4月1日から2018年6月30日)で対象期間が異なっております。
 5. 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。
 6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社の前事業年度は決算期の変更により、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。これにより、当第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日）は比較対象となる前第1四半期累計期間（2017年1月1日から2017年3月31日）と対象期間が異なるため、前年同四半期との比較は行っておりません。ただし、当第1四半期累計期間の実績をよりわかり易く表現するために、参考数値として2017年4月から6月の3ヶ月間合計の実績との比較を「前年同期間比」として一部記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、大規模災害発生、異常気象に伴う国内経済の不安定さや地政学的リスクの継続が懸念されるなど、依然先行きは不透明な状況で推移しております。

京都のホテル業界におきましては、国内客の安定した推移に加え、訪日外国人観光客も好調に推移する一方で、京都市内のホテル建設ラッシュや民泊の台頭などにより、競争環境は一段と激しさを増しております。

このような状況の中、当社におきましては2016年12月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の最終年度として、創業130周年の記念事業の展開など中期経営計画の諸施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,779百万円（前年同期間比84百万円増）となりました。また、収益面におきましては、増収効果に加え前年同様に原価管理の強化や徹底した経費削減に取り組んだ結果、営業利益316百万円（前年同期間比28百万円増）、経常利益270百万円（前年同期間比29百万円増）、四半期純利益172百万円（前年同期間比8百万円減）となりました。

ホテル事業の部門別営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、4月の桜の時期に高単価販売が出来たこと、インターネット販売では特に海外OTAの堅調な予約の増加、個人会員の増加により好調に推移しておりましたが、6月の震災の影響によるキャンセルが発生したことにより、売上高は前年同期間比10百万円の微増に終わりました。

からすま京都ホテルにおきましては、修学旅行をはじめとする国内団体、外国人が好調に推移し、単価の上昇も加え、売上高は前年同期間比13百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は1,026百万円（前年同期間比2.4%増）となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、件数増加に反し人数が大きく減少したことで売上は減少いたしました。一般宴会において件数が増加したことで、売上高は前年同期間比20百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会や会議利用の件数が増えたことに加え、宿泊人数の増加に伴う朝食利用も増え、売上高は前年同期間比27百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は902百万円（前年同期間比5.6%増）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラの館内店舗におきましては、隣接するテナントを一部拡張するため減床工事を行ったテラスレストラン「バルカント」及び朝食営業を廃止した中国料理「桃李」が低調に推移しましたが、朝食利用人数が増加したトップラウンジ「オリゾンテ」、京料理「入舟」が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期間比増加いたしました。また、館外店舗におきましては、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」で月曜定休を導入したことにより、売上高は前年同期間比減少となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」とともに、昼のグループの利用が減少したことにより、売上高は前年同期間比で微減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は717百万円（前年同期間比1.2%増）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は133百万円（前年同期間比3.4%増）となりました。

主な事業はフィットネスクラブ、テナント収入等であり、安定した収益を計上しております。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)		前年同期間比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,026,181	36.9	2.4
宴会部門	902,907	32.5	5.6
レストラン部門	717,793	25.8	1.2
その他部門	133,028	4.8	3.4
合計	2,779,912	100.0	3.1

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ381百万円減少し、17,898百万円となりました。負債は、前事業年度末に比べ498百万円減少し、15,457百万円となりました。

純資産は前事業年度末に比べ117百万円増加し、2,441百万円となり、自己資本比率は13.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月30日	—	11,091,400	—	1,268,924	—	450,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,400	110,874	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,874	—

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,363,222	1,246,793
売掛金	512,849	456,597
原材料及び貯蔵品	67,791	66,731
前払費用	38,244	49,393
その他	23,961	14,026
貸倒引当金	△432	△89
流動資産合計	2,005,636	1,833,453
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,335,379	10,198,107
構築物（純額）	40,461	40,126
機械装置及び運搬具（純額）	53,902	60,281
器具及び備品（純額）	317,152	304,607
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	130,808	122,091
建設仮勘定	1,600	-
有形固定資産合計	15,950,646	15,796,555
無形固定資産		
ソフトウェア	6,239	6,402
リース資産	109,877	105,643
電話加入権	4,429	4,429
商標権	304	291
無形固定資産合計	120,850	116,767
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	8,525	7,302
差入保証金	54,365	54,365
繰延税金資産	118,694	69,179
その他	11,545	11,545
貸倒引当金	△262	△262
投資その他の資産合計	202,869	152,131
固定資産合計	16,274,366	16,065,454
資産合計	18,280,003	17,898,908

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	202,751	165,722
1年内返済予定の長期借入金	758,453	662,000
リース債務	68,191	68,769
未払金	866,899	612,892
未払費用	95,715	146,498
未払法人税等	7,686	33,841
前受金	134,150	84,208
預り金	43,154	81,090
前受収益	37,894	31,438
賞与引当金	106,890	-
ポイント引当金	7,915	3,572
その他	25,433	25,127
流動負債合計	2,355,135	1,915,162
固定負債		
長期借入金	12,132,000	12,103,500
リース債務	199,522	185,113
長期末払金	430,529	408,655
退職給付引当金	2,063	5,993
長期預り保証金	836,829	839,329
固定負債合計	13,600,944	13,542,591
負債合計	15,956,080	15,457,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,545	641,777
利益剰余金合計	524,545	641,777
自己株式	△42	△42
株主資本合計	2,323,922	2,441,154
純資産合計	2,323,922	2,441,154
負債純資産合計	18,280,003	17,898,908

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高		
室料売上	733,705	1,004,372
料理売上	947,583	969,465
飲料売上	193,115	199,897
雑貨売上	121,428	148,218
その他売上	403,556	457,957
売上高合計	2,399,390	2,779,912
売上原価		
料理原料	281,869	282,098
飲料原料	41,018	42,780
雑貨原価	95,794	114,406
その他原価	59,742	74,061
売上原価合計	478,424	513,347
売上総利益	1,920,966	2,266,564
販売費及び一般管理費	1,823,462	1,949,663
営業利益	97,503	316,900
営業外収益		
補助金収入	275	160
受取手数料	970	1,195
基地局設置手数料	94	584
その他	1,667	1,294
営業外収益合計	3,007	3,235
営業外費用		
支払利息	51,581	48,745
支払手数料	250	250
その他	645	199
営業外費用合計	52,476	49,194
経常利益	48,033	270,941
特別損失		
固定資産除却損	15,430	26,465
特別損失合計	15,430	26,465
税引前四半期純利益	32,603	244,476
法人税、住民税及び事業税	7,739	22,272
法人税等調整額	△4,623	49,515
法人税等合計	3,115	71,787
四半期純利益	29,487	172,688

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	207,023千円	211,001千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	2016年12月31日	2017年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

(注) 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	2円67銭	15円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	29,487千円	172,688千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る四半期純利益	29,487千円	172,688千円
普通株式の期中平均株式数	11,060,703株	11,091,346株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の第1四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。